スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県宍粟市

自 治 体 名 ： 兵庫県宍粟市
担 当 課 名 ： 宍粟市教育委員会事務局　学校教育課
電 話 番 号 ： 0790-63-3118

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

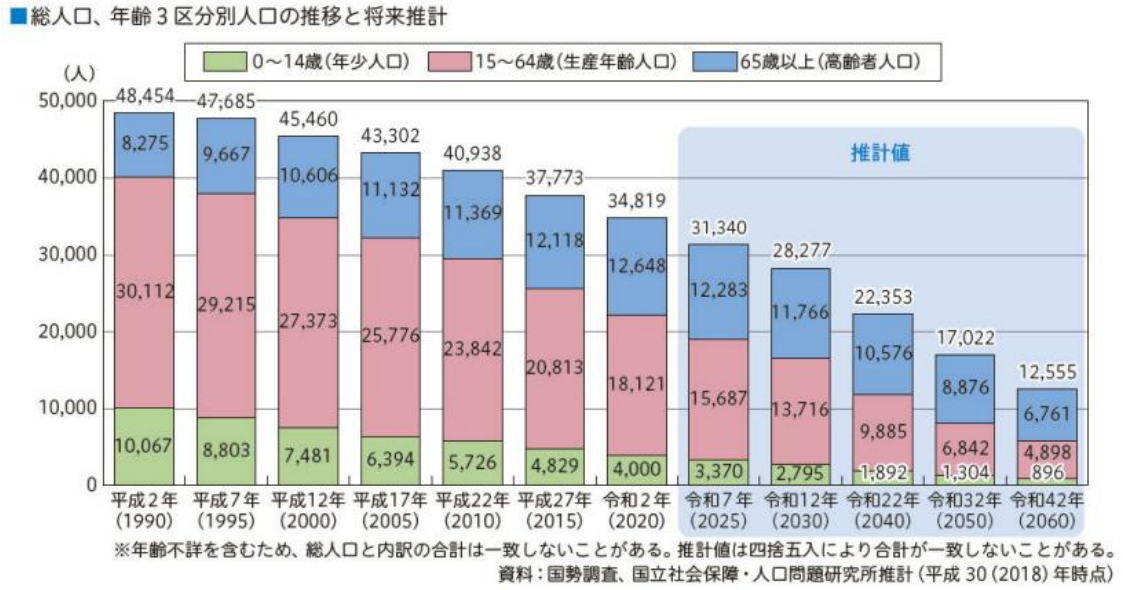
面積	658.54㎢
人口	33,005人
公立中学校数	7校
公立中学校生徒数	881人
部活動数	52部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	「宍粟市部活動地域展開推進委員会」を設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和7年10月策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市の人口は恒常的に減少を続けており、とりわけ年少人口（0～14歳）割合については、2030年には1割を下回ることが予測されている。

このような中、各学校における部活動はできる限り現状を維持しようとしてきた。野球・ソフトボール・バレーボール・卓球・サッカー・剣道・吹奏楽といった活動がおおむね維持されている。単一の学校で活動が難しい場合は、合同チームを組んで大会等への参加も行っているが、生徒数や教員の負担を考慮すると、既存の活動を今後も維持していくことは大変難しい状況である。

こうした課題を解決するため、本市では令和7年度に「宍粟市部活動地域展開推進委員会」を設置し、今後の部活動地域展開の推進について協議するとともに、本市の現状を踏まえながら国や県が示す計画に沿って、持続可能な運動・文化部活動における地域展開を進めていく計画である。



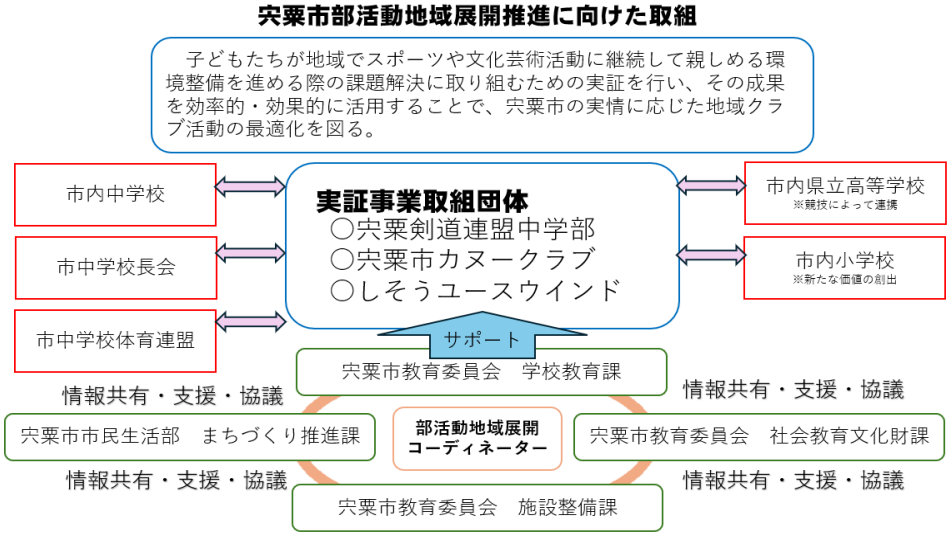
（出典：第2次宍粟市総合計画後期基本計画第2次宍粟市地域創生総合戦略）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・学校教育課・・・部活動地域展開について、小中学校との連携　等
・社会教育文化財課・・・地域文化活動の所管（中学校文化部関連等）
・施設整備課・・・施設使用、活動に適した環境の整備　等

◉首長部局

・まちづくり推進課・・・スポーツ所管（地域クラブ等とのマッチング　等）
市スポーツ協会、スポーツ推進委員会との連携　等

年間の事業スケジュール

令和7年　4月　市中学校体育連盟への説明
令和7年　4月　市吹奏楽団後援会との協議
令和7年　6月　市剣道連盟・保護者との意見交換会
令和7年　7月　地域展開推進委員会の開催（第1回）
令和7年　7月　市吹奏楽団後援会との協議
令和7年　7月　市カヌークラブ指導者との打ち合わせ
令和7年　8月　市剣道連盟指導者との協議
令和7年　9月　市剣道連盟が中体連主催の大会に出場
令和7年　9月　管楽器打楽器合同講習会を実施（吹奏楽）
令和7年　9月　地域展開推進委員会の開催（第2回）
令和7年　9月　教職員アンケートの実施
令和7年10月　市吹奏楽団後援会との協議
令和7年11月　地域展開推進委員会の開催（第3回）
令和7年11月　しそう教育創造フォーラム（部活動地域展開）の開催
令和7年12月　市吹奏楽部顧問・学校管理職との意見交換会
令和8年　1月　小学6年生・保護者向け説明会（入学説明会）
令和8年　2月　地域展開推進委員会の開催（第4回）
今年度の振り返り、次年度の取組について
※事務局会議（随時）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（剣道部）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	14人	全体の運営スタッフ数	14人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
宍粟剣道連盟　中学部	宍粟市教育委員会	剣道	・平日　3回 ・休日　1回	16:30～18:00 9:00～12:00	中学1年生 5名	令和7年度 年間通じて	7人	7人 （指導者兼務）	3,000円 /月額	令和7年度から中体連へ加盟
宍粟市カヌークラブ	宍粟市教育委員会	カヌー	・休日　1回	9:00～12:00	小学5年生 2名	令和7年 11月15日	7人	7人 （指導者兼務）	なし	オープン大会等に希望者は参加

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特記事項なし

2.実証内容と成果

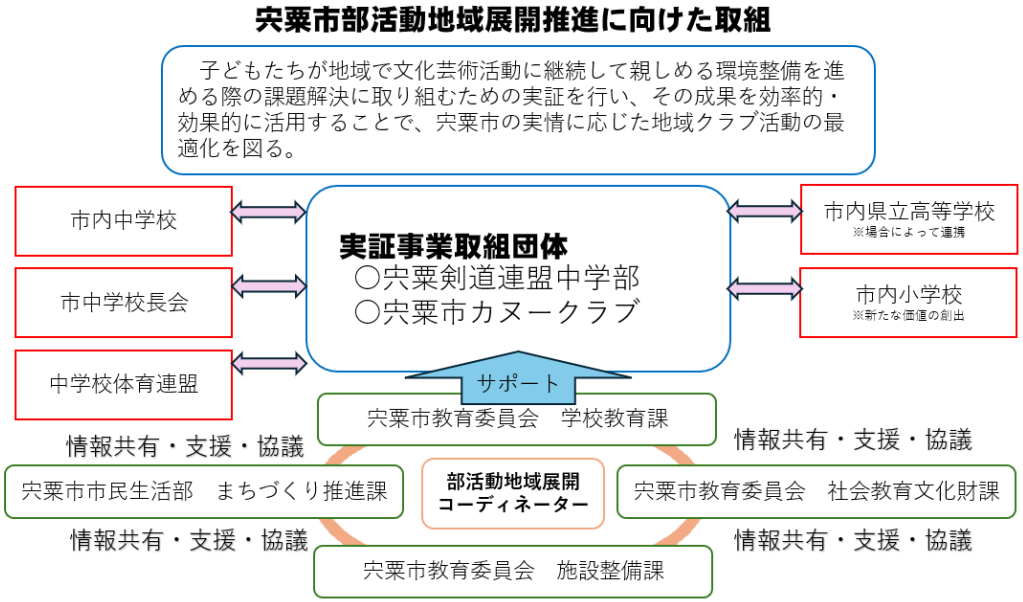
スポーツ庁

主な取組例

①宍粟剣道連盟　中学部
②宍粟市カヌークラブ　　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、カヌー
運営団体名	宍粟市教育委員会
期間と日数	剣道　：週4回（月に16回）程度 カヌー：11月15日
指導者の主な属性	市内各道場指導者（宍粟剣道連盟加盟） 宍粟市カヌークラブ会員 （市内高校カヌー部顧問、地元経験者）
活動場所	山崎スポーツセンター　ほか 音水湖
主な移動手段	保護者による送迎、 公共交通機関（路線バス）
1人あたりの参加会費等（年額）	・剣道は月3,000円（年額36,000円） ・カヌーは、送迎に対する受益者負担に理解を得るのが困難であり、参加会費はなし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険へ各自で加入する

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●宍粟市教育委員会事務局

役割：実証事業推進団体との連絡・調整を行う。

●実証事業推進団体責任者

役割：宍粟市教育委員会、関係団体、指導者等との連絡・調整を行う。
実証事業を統括し、取組を推進する。

●指導者　14名（剣道 7名・カヌー 7名）

役割：実証事業において参加児童生徒への指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和7年度中学1年生を対象に、宍粟剣道連盟中学部員を募集し、5名の加入があった。基本的に、週に4回（平日3回、休日1回）の練習を1年間継続した。今年度より、中体連に加盟し、令和7年9月には、地域クラブ「宍粟剣道連盟」として大会に出場することができた。

市内小学4年生～高校生を対象に、カヌー体験会の募集を行った。令和7年11月に開催した体験会には小学生児童2名が参加した。

また、宍粟剣道連盟や宍粟市カヌークラブ、各学校管理職、部活動顧問等との情報共有・連絡調整等に部活動地域展開コーディネーターが携わった。

取組の成果

剣道においては、生徒5名に対し、指導者を7名確保できたことで、丁寧な指導を行うことができた。中体連に加盟後、大会に参加し優秀な成績を残すことができた。令和7年11月には、県新人大会にも出場することができた。

カヌーについては、自然学校等でカヌー体験を小学生が行っており、興味を持った児童が今回のカヌー体験会にも参加できた。今後も引き続いての参加が期待できる。

今後の取組における課題

宍粟剣道連盟は、休日だけでなく、平日も16:30～18:00の時間帯で活動している。本実証事業においては、謝金補助対象が休日のみであり、指導者は平日無償で指導を行っている。だが、謝金支給に対する本市財源は充分に確保できていない状況であり、今後の課題である。

カヌー体験会を開催する「音水湖」は、日本でもトップクラスに良い環境である。しかし、カヌー体験会の周知活動が充分ではなく参加者が少なかった点が課題である。また、練習会場に集まるための移動手段が確保されておらず、現状は受益者負担となっている。保護者への負担軽減のためにも、移動手段の確保について検討していく必要がある。

課題への対応方針

今後、本市における部活動地域展開を統括的・一元的に推進するための部署として「地域クラブ活動推進室」の設置を計画している。引き続き、部活動地域展開推進委員会等における協議において、指導者謝金等の財源の確保、移動手段の確保、保護者負担の軽減等について協議を進めていく。

あわせて、部活動地域展開コーディネーターが主体となって、市内関係団体をはじめ、各学校管理職、部活動顧問や関係団体等と情報共有・連絡調整等を含む周知活動を行いながら、地域展開を推進していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

剣道の指導は、市内各道場指導者7名が行っているが、それぞれ就労されていることもあり、全ての指導者が毎回練習に参加できるわけではない。地域クラブ活動指導者間で調整を図りながら、指導にあたっているのが現状である。また、カヌーにおいても同様に、勤務に支障のない指導者が練習会に参加する状況となっている。練習会場が市内北部に限られていることもあり、練習に携わることができる指導者の確保が課題となっている。

取組の成果

剣道においては、生徒5名に対し、指導者を7名確保できたことで、地域クラブ活動に参加している生徒一人一人に丁寧な指導を行うことができた。その結果、競技技能の向上にもつながり、中体連加盟後には、大会にも参加し優秀な成績を残すことができた。令和7年11月には、県新人大会にも出場することができた。この結果は、地域クラブ活動に参加している生徒一人一人の意欲の向上にもつながっている。

今後の取組における課題

地域クラブが活動していくうえで、練習日によっては指導者が充分にそろわない日もある。そのような状況を少なくするためにも、人材バンクの設置も検討する等、継続的な指導者の確保を進める必要がある。

あわせて、今後、地域クラブ活動団体数を増やしていくためにも、指導者の確保については、部活動地域展開コーディネーターを中心に関係団体等と連絡調整を行いながら、検討を図っていく必要がある。

課題への対応方針

今後、本市における部活動地域展開を統括的・一元的に推進するための部署として設置を計画している「地域クラブ活動推進室」においても、引き続き、「指導者の質の保障・量の確保」について協議していく必要がある。

あわせて、部活動地域展開コーディネーターが主体となって、市内各種スポーツ団体はじめ、各校管理職、部活動顧問や関係団体等と情報共有・連絡調整等を行いながら、人的ネットワークの拡大等の課題解決に努めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

宍粟剣道連盟代表者や宍粟市カヌークラブ代表者と、随時、部活動地域展開コーディネーターが中心となり、連絡・協議を行っている。また、次年度以降の地域展開推進の取組について、市関係課（市民生活部まちづくり推進課）と協議し、取組方針について検討を進めている。

また、部活動の地域展開の進捗状況等の周知について、市広報誌や市ホームページ等を活用しながら取組んでいる。

取組の成果

宍粟剣道連盟中学部代表者や、宍粟市カヌークラブ代表者等と、随時、連絡・協議を行う中で、地域展開推進に向けた課題整理を行うことができている。また、次年度以降の地域展開推進の取組について、市関係課（市民生活部まちづくり推進課）と協議する中で、取組の方向性を各地域クラブ活動団体とも情報共有しながら検討することができた。

今後の取組における課題

宍粟剣道連盟は、休日だけでなく、平日も16:30～18:00の時間帯で活動している。参加生徒も5名であり、月々徴収している会費のみで地域クラブを運営することは不可能である。同様の課題は、カヌーを始め、今後、どの地域クラブにおいても生まれる課題であると考える。したがって、地域クラブ活動運営に関する財源確保は、大きな課題である。

今後、部活動地域展開推進委員会等における協議においても、「円滑な地域展開推進のための民間団体等の支援」についても協議を進めていく必要がある。

課題への対応方針

今後、本市における部活動地域展開を統括的・一元的に推進するための部署として設置を計画している「地域クラブ活動推進室」においても、引き続き、「円滑な地域展開推進のための民間団体等の支援」について協議していく必要がある。

あわせて、部活動地域展開コーディネーターが主体となって、市内各種スポーツ団体はじめ、各校管理職、部活動顧問や関係団体等と情報共有・連絡調整等を行いながら、効果的な関係団体等の連携等の課題解決に努めていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度には、宍粟剣道連盟中学部が中体連に加盟し、平日・休日の練習を行いながら、大会への参加を果たせたことは大きな成果であった。また、カヌーについても令和6年度から引き続いて、実証事業に取組むことができた。

今年度は、部活動地域展開推進委員会を合計4回開催する中で、宍粟剣道連盟理事長にも、その委員として参画していただいたため、進捗状況等の必要な情報発信を行うことができた。また、令和7年11月に開催した「しそう教育創造フォーラム」において、部活動地域展開をテーマとしてパネルディスカッションを行い、剣道部における実証事業等について、その内容や成果に発表することができた。

あわせて、部活動地域展開推進委員会における協議を経て策定された「宍粟市部活動地域展開推進方針」は、令和7年度10月に市ホームページに公開されており、その中で、地域展開の方向性と今後の地域展開スケジュール等についても周知することができた。

●成果の評価

カヌー練習会では参加児童生徒が少なかったものの、参加者があったことに指導者・事務局も喜びを感じた。当初は、船の扱いやすさ等から、カヌーポロの競技を展開することとしていたが、団体競技は人数が集まらない等の理由もあり、個人でも行えるカヌースプリントを実施した。本市には経験者や指導者も少なからずいることから、次年度以降は、両競技の選択幅も広げつつ、子どものニーズに合わせた活動の展開が期待できる。

剣道については、宍粟剣道連盟理事長をはじめ、地域クラブ保護者等とも意見交換会を持つなかで、地域展開における疑問、不安、課題等を把握することができた。

●今後に向けて

国が「部活動改革および地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（令和7年12月）」に基づき、関係団体や支援者との協働により、教職員の負担を減らしつつ、持続可能な文化部活動の実現と本市におけるスポーツ活動に取組む人材の育成に取組んでいく。

・令和8年度は、地域クラブ活動団体への説明会の実施と募集
・令和9年度は、地域クラブ活動の先行実施
・令和10年度10月以降には、平日・休日ともに地域展開

等の目標を持ちつつ、取組を進めていくことを、本事業実施後の総括において、関係団体や関係者で共有することができた。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【11月15日カヌー練習会】



【9月20日市大会出場】



【11月15日カヌー練習会】



【9月13日練習の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年	令和7年		令和8年	令和9年	令和10年
協議会設置、実証事業開始	地域展開推進委員会設置	地域展開推進方針策定	地域クラブ説明会（予定）	地域クラブ先行実施（予定）	10月地域クラブ活動開始

令和6年度

「宍粟市中学校の運動・文化部活動の在り方に関する協議会」

生徒の望ましい運動・文化部活動の環境構築について検討

1　委員構成

地域スポーツ団体の代表者、地域文化団体の代表者、保護者代表、学校・教職員代表者等

2　協議内容

（1）地域展開に向けた年次計画・体制整備・環境整備

（2）教職員・生徒・保護者アンケートの実施による課題整理

（3）実証事業をふまえた本市の取組の方向性や課題の明確化

（4）市内児童生徒・保護者、地域への情報発信

令和7年度

「宍粟市部活動地域展開推進委員会」

中学生の望ましい運動・文化部活動の地域連携・地域展開の具体的方策について検討

1　委員構成

学識経験者、市スポーツ協会の代表者、市スポーツ推進委員の代表者、地域スポーツ・文化関係団体の代表者、保護者代表、学校・教職員代表者等

2　協議内容

（1）今後の地域展開に向けた年次計画・体制整備・環境整備

（2）教職員・生徒・保護者アンケートによるニーズを踏まえた本市の課題整理

（3）実証事業をふまえた本市の取組の方向性や課題の明確化

（4）本市における地域展開に向けた方針・年次計画等の策定

（5）市内児童生徒・保護者、地域への情報発信

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

